

和の心を次世代へつなぐまち～「自然を守る」、「暮らしを育む」、「未来を創る」ふるさと“たいし”～

まちの情報紙

広報

たいし

Public Relations TAISHI Town



▲実証実験として町内を走行する自動運転バス



index

- 2 富田林商工会太子町支部夏祭り
- 4 フォトニュース
- 7 新モビリティ導入に向けた取り組み
- 8 みんなのひろば
- 10 健康インフォメーション
- 12 太子町高齢者情報局
- 13 人権コーナー「気づく」
- 14 子育て応援ナビ
- 16 タウンインフォメーション

2026

8

No.621

議会だより(第197号)合併号



第18回 富田林商工会太子町支部 夏祭り

withマルシェdeたいし夜市ver

8月8日(土)

午後4時30分～9時30分

太子町役場駐車場

午後4時30分～
ステージイベント

午後7時～
大抽選会

午後8時～
盆踊り大会

祭

緑日でお買い物すると「抽選券」がもらえるよ！

協賛者募集中！
ホームページは
こちらから↓

今年70周年
特別企画もあるよ！

70th Anniversary

今年70周年
特別企画もあるよ！

協賛者募集中！
ホームページは
こちらから↓

協賛者募集中！
ホームページは
こちらから↓

※町立生涯学習センター「太子の森」（図書館含む）は正午に閉館します。

※駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。

◆問合せ
主催：富田林商工会太子町支部（事務局：観光産業課）☎98-5521
協賛：たいしマルシェ実行委員会（事務局：観光協会）☎26-8051

支部Instagram

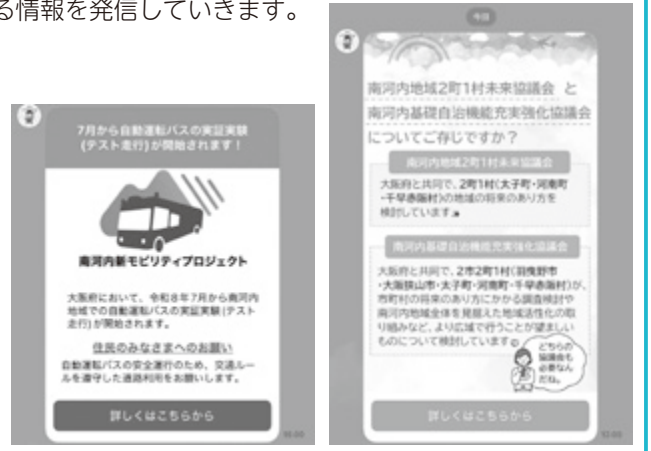
SYOUKOKUKAI.TAISHI

SNS をつうじて、南河内地域2町1村未来協議会と一緒に地域のこれからを考えてみませんか

未来協議会では、太子町、河南町、千早赤阪村の将来のあり方について検討を行っています。今年度も町や大阪府市町村局振興課の SNS で、未来協議会に関する情報を発信していきます。

町公式 LINE での発信

- くらしに関する情報
公式 LINE では、町からの大事なお知らせやくらしに役立つ様々な情報を発信しています。
 - 南河内地域2町1村未来協議会の情報
広報紙や未来協議会での取り組みなどの発信も行っています。
- 公式 LINE に登録して、くらしに関する様々な情報や地域の未来への取り組みに関する情報を受け取りましょう



▲町公式 LINE での配信

さらに
今後実施予定の住民アンケートも公式 LINE から回答頂けます。ぜひ、ご登録ください！

大阪府市町村局振興課 公式 YouTube での配信

南河内地域2町1村未来協議会、南河内基礎自治機能充実強化協議会の様子を YouTube で中継しています。アーカイブは大阪府ホームページからご覧頂けます。

大阪府が YouTube など発信している動画でも、採用試験の共同実施など、2町1村の取り組みが紹介されており、こうした広域連携の先進的な取り組みは府内外で注目されています。

大阪府市町村局振興課 その他 SNS での情報発信

大阪府では YouTube の他、X（旧 Twitter）や Instagram でも情報発信を行っています。

大阪府市町村局振興課
公式 YouTube チャンネル

大阪府市町村局振興課【公式】
ID:shichosonsinko

大阪府市町村局振興課【公式】
@sichosonsinko



令和8年度太子町物価高騰対応重点支援事業

- 国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し次の事業を行っています。
- 水道基本料金減免事業
物価高騰による家計負担の軽減や経済活動を支援するため、水道の基本料金（418円 / 月）を9月検針分から8か月間全額免除します。なお、減免を受けるための手続きは不要です。
【対象】 一般家庭、事業所
【期間】 9月検針分～令和9年3月検針分
 - 学校給食費物価高騰対策補助金
学校給食食材費の物価高騰による園児・児童及び生徒の保護者の負担を増やすことなく、安定的な学校給食の提供を目的とし、給食費不足分を町が負担することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
【対象】 園児・児童及び生徒の給食1食あたり80円の物価高騰分を太子町学校給食会へ交付
【期間】 4月～令和9年3月分
- ◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531
- ◆問合せ 町立学校給食センター ☎98-4607

町立山田小学校児童の田植え体験

6月19日（金）、町立山田小学校5年生による田植え体験が行われました。農園を支える「学習農園応援隊」の皆さんによる指導のもと、子どもたちは楽しみながら田植えに挑戦しました。

自然と触れ合い学ぶ、貴重なひとときとなりました。

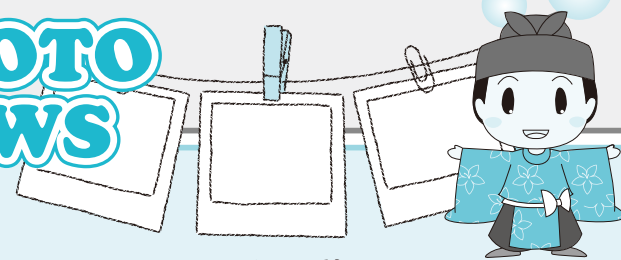


「人権擁護委員の日」街頭啓発を行いました

6月1日は「人権擁護委員の日」とされており、人権に関する啓発と活動の周知のため、6月1日（月）に街頭啓発を行いました。基本的人権の大切さについて啓発を行い、住民のみなさまに考えて頂く機会になりました。



PHOTO
NEWS



社会を明るくする運動

7月8日（水）、上ノ太子駅前と町立中学校前で、太子町保護司及び更生保護女性会より啓発物品の配布を行いました。

また、同日、内閣総理大臣メッセージ伝達式が行われ、富田林地区保護司会・矢倉会長から“社会を明るくする運動”太子町実施委員長・田中町長に対して、高市内閣総理大臣からのメッセージをご伝達頂きました。



里親啓発キャンペーンを行いました

6月15日（月）～26日（金）までの間、役場庁舎1階 町民ホールで里親に関するパネル展示を行いました。



町立幼稚園「カレー作り大成功！」

年長児が自分たちで育て収穫した野菜を使ってカレー作りを行いました。

材料の買い物から調理まで友達と協力しながら取り組み、完成したカレーは年中児・年少児にも振る舞いました。

「おいしい！」という声と笑顔があふれ、食べ物への感謝や協力することの大切さを学ぶ貴重な体験となりました。



大人の絵本会

6月21日（日）、町立図書館友の会「ブックワーム」主催の大人の絵本会が町立生涯学習センター「太子の森」で行われました。

参加者たちは絵本について語り合ったり、自分のペースでじっくり読んだりしながら、充実した時間を過ごすことができました。

また、阪南大学からご提供頂いたしおりを、参加賞としてプレゼントしました。



学校給食に道の駅「近つ飛鳥の里・太子」から ぶどう(デラウェア)が寄贈されました

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」(指定管理者：一般社団法人太子町観光協会)から物価高騰の中、学校給食の食材費を少しでも軽減できればとの趣旨で、6月23日(火)に町特産品のぶどうを寄贈頂きました。

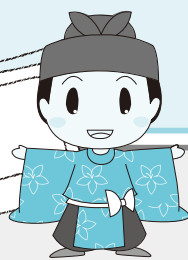
このような温かいお心遣いに心より感謝します。寄贈頂いたぶどうは、6月24日(水)の町立幼稚園及び町立小学校の学校給食で活用させて頂きました。

強い甘みとほどよい酸味が調和し、さっぱりとした味わいの品種で、こどもたちは「甘くて、美味しい!」と言って喜んでいました。



PHOTO
NEWS

プラス
+



町立幼稚園・町立小学校への交通安全教材寄贈

町立幼稚園・町立小学校に在籍している子どもたちを対象に、日本生命保険相互会社から「うんこ交通安全ドリル」を寄贈頂きました。子どもたちは冊子を取り、親しみやすい内容に興味を持ちながら、交通安全の大切さを改めて考えました。



▶▶新モビリティ導入に向けた取り組み◀◀ VOL. 20

大阪府では、持続可能な地域公共交通を確保するため、新モビリティ導入に向けた取り組みが進められており、その一環として、「南河内新モビリティプロジェクト」が推進されています。



大阪府の取り組みについて詳しくは、こちらから▶

●自動運転バスの実証実験(テスト走行)

6月18日(木)に行われた「第9回新モビリティ導入検討協議会」で、今後の実証実験の進め方が示されました。万博レガシーとして、Osaka Metroが万博で培った自動運転技術と運行のノウハウを継承し、Osaka Metro Groupでの運行実績のある国産ディーゼル小型バス車両を使用して、南河内地域の実証実験が始まりました。



▲運行ルート上の路面標示及び電柱への標示板

▲町内を走行している実証実験車両

●テスト走行の実施期間

7月から自動運転バスの実証実験(テスト走行)が開始されています。実証実験では、乗客を乗せずに運転士が乗車して手動、または、自動運転レベル2で実証運行ルートを繰り返し走行し、自動運転システムや車両の調整などを行っています。期間は5か月程度を想定されており、乗客乗車による実証実験の開始時期は、テスト走行の状況を見極めたうえで、改めて判断される予定です。



●走行ルート

右の図の実証実験運行ルート(北部ルート・南部ルート)を走行します。

運行時間帯は、平日及び土曜日の午前9時～午後6時頃で、進捗状況によっては日曜・祝日も走行する場合があります。

●住民のみなさまへのお願い

自動運転バスの安全運行のため、交通ルールを遵守した道路利用をお願いします。特に道路への急な飛び出しや、横断歩道以外での乱横断、運行ルート上での無理な追い越しや、路上駐車はお控え頂き、自動運転バスを見かけたときは、十分な車間距離を確保ください。

みなさまのご協力をお願いします。



▲庁舎内に設置されたのぼり



南河内新モビリティプロジェクト

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

大阪府新交通施策推進課 ☎06-6941-0351



▲実証実験運行ルート



がんばった人に (敬称略) はなまる

◆大阪府人権擁護委員連合会会長表彰
人権擁護委員 内田 久美子



◆令和8年度大阪府青少年指導員連絡協議会会長表彰
太子町青少年指導員会 角田 大



◆WINGS カップ2026 敢闘賞
太子ミニバスケットボールクラブ女子



◆WINGS カップ2026 優秀選手賞
太子ミニバスケットボールクラブ
町立山田小学校6年生 鈴木 雪奈



◆だんじりバトル 優勝
町立磯長小学校4年生 京谷 玲央斗



◆第26回 大阪府障がい者スポーツ大会
フライングディスク アキュラシー入賞
東 宏



◆第26回 大阪府障がい者スポーツ大会
フライングディスク ディスタンス入賞
久米 明日香



◆AEONMALLDANCECUP
UNDER-13ビギナー部門 準優勝
RiRe dance school RANN BLAST

第66回文化祭

今年も文化交流の場として、太子町文化祭を行います。

【と き・ところ】

10月31日(土)

- ・町立生涯学習センター「太子の森」 午前10時～午後6時
- ・役場庁舎1階 町民ホール 午前10時～午後6時

※お茶席(町民ホール)は午前10時～午後3時まで。

- ・町立万葉ホール 午後1時～5時

11月1日(日)

- ・町立生涯学習センター「太子の森」 午前9時～午後3時
- ※お茶席(4階和室)は、午前10時～午後2時30分まで。
- ・役場庁舎1階 町民ホール 午前9時～午後3時
- ・町立万葉ホール 午前10時～午後3時

《菊花展》

10月27日(火)～11月9日(月)
イベント広場(万葉ホール屋上)

●文化祭の作品出展者及び演芸出演者募集

文化祭に出展する作品及び演芸に出演される人を募集します。

【受付期間】

8月1日(土)～30日(日) 午前9時～午後8時30分
※休館日の月曜日、8月8日(土) 正午～午後8時30分は除く。
※締切を過ぎた場合、受け付けません。

【申 込】

町立生涯学習センター「太子の森」窓口で、作品出展・

演芸出演申込書に必要事項を明記し、ご提出ください。

【作品の規格など】

- ①絵画(日本画・洋画・版画など) 15号以内(額装)
※ガラス不可。
- ②書 半切以内(額装・軸装)
- ③写真 全紙以内(額装)
- ④陶芸・彫刻(木彫り)・工作(床面30cm四方以内)
- その他(手芸など)の作品1m四方以内
- ※割当された場所内でのみ展示可能。

【一般出演の決まり】

- ①出演時間は、一人の場合は5分以内、団体の場合は15分以内。
- ②演奏などに必要な音源は、各自でお持ちください。(CD、または、テープに限る)
- ③出演の順番は文化連盟で決定し、書面で連絡します。出演の30分前には町立万葉ホールへお集まりください。

●文化祭 演芸部会・展示部会(参加者会議)

- ・展示部会 9月7日(月) 午後7時～
町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室
- ・演芸部会 9月15日(火) 午後7時～
町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室

◆問合せ 町立生涯学習センター「太子の森」 ☎98-5530
生涯学習課 ☎98-5534

5 町立図書館 おはなしひろば

町立図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【と き】 8月2日(日)、9日(日)、22日(土)
午後2時～(約30分程度)

※今月は夏休み期間中のため、開催回数が通常と異なります。

【ところ】 町立図書館内(児童エリア)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

面

敬称略

■夏祭り時代を映すお面キヤラ 今岡万喜子
■初対面そのうちだんだんうちとけて 上田 恒子
■信長に面を上げい恐い夢 山崎 忠光
■気落して心で泣くも仮面顔 吉田多美子
■新婚の妻の面影いまいずこ 笹部 次夫
■能面に喜怒哀楽が潜んでる 奥田 早苗
■面接に取るの忘れたしつけ系 小路 淳水
■手続きが面倒くさくてつい忘れ 桑原 優
●9月号の題は「語」(締め切り8月5日)。10月号の題は「風」(締め切り9月5日)です。

俳句

敬称略

■会館に着くや時鳥の高音 桃井 克夫
■夫へ供花紫陽花の毬ブーケにし 麻野 明子
■短夜となりて明るき夕餉かな 高田 正裕
■病窓の闇を一閃夜半の雷 明石 志郎
■草むしりついで消えたる尻尾かな 辻本佳代子
■夕映えの万緑の中母逝きぬ 松井けい子
■大峯の秘宝にま見え走り梅雨 本多 幸子
■濃く淡くたたなう峰や初夏の雲 余保 英代
■夏の朝通学バッグの推しドール 河波 正昭
■雨粒をはねて艶増す四葩かな 森 智代子
■老妻の横顔若し緑さす 増田 和一
■一輪の薔薇や心の揺ぎなし 茂里フサエ
■万緑の和平合意に祈り込め 下城かよ子
■青葡萄ビニールハウス房撓わ 檜 裕

不

要

品

交

換

■ゆずります

- ・介護施設用の楽譜[無料]
- ・音楽療法の歌の本[無料]

■ゆずってほしい

- ・ヨガシート[無料]
- ・くわ・鎌類[無料]
- ・芝刈り機[無料]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品について詳しくは、直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



ふれあい掲示板

● 高校生の描いた原爆の絵展 ●

広島の高中生と被爆体験証言者が共同して、証言者の記憶に残る被爆時の光景を制作した絵のパネル展示を行います。

【と き】 8月22日(土) 午後1時～4時30分

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室1・2

【費 用】 無料

◆問合せ 新日本婦人の会太子支部
西野 ☎98-3824
橋本 ☎98-5234

戦没者を追悼し平和を祈念する日

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。今から81年前の8月、原子爆弾によって多くの尊い命が一瞬にして奪われました。このような悲劇が繰り返されることのないよう、皆さん一人ひとりが力を合わせて、核兵器のない平和な世界の実現に取り組んでいくことが必要です。

町では、昭和56年6月に「世界連邦平和都市宣言」、昭和60年12月に「非核平和都市宣言」を行い、平成23年1月には「平和首長会議」に加盟しました。

平和首長会議とは、広島市と長崎市が核兵器の廃絶をめざし、世界の都市に呼びかけて設立された組織です。世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって世界恒久平和の実現に寄与することを目的としています。

今一度、恒久平和への思いを新たに、一人ひとりが平和で安全な環境のもと、幸せな生活を営むことができるよう、平和首長会議に加盟する自治体や住民の皆さんとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝える活動を積極的に推進していきたいと思います。

当日は、戦争で亡くなられたみなさまの冥福と恒久平和を祈り、皆さんも職場やご家庭などで正午から1分間の黙祷をお願いします。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

平和祈念碑建立記念式典

先の戦争により尊い命を失われた人々への追悼と、平和への願いを後世へ語り継ぐため、このたび「平和祈念碑」を建立します。平和祈念碑の完成を記念し、建立記念式典を行います。

みなさまのご参列をお待ちしています。

【と き】 9月13日(日) 午後1時～2時

【ところ】 役場駐車場北東側 二上の庭

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519



健康

information

いきいき健康課

(町立保健センター内) ☎98-5520

富田林保健所 ☎23-2681

●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

場所

町立保健センター（2階すこやかホール）

5	8月の乳幼児健診	対象児	実施日	9月の乳幼児健診	対象児	実施日
	2歳6か月児健診	令和5年12月1日～令和6年1月31日生まれ	8月 6日(木)	4か月児健診	令和8年3月22日～5月15日生まれ	9月15日(火)
	3歳6か月児健診	令和4年12月1日～令和5年1月31日生まれ	8月18日(火)	1歳6か月児健診	令和7年1月1日～2月28日生まれ	9月 8日(火)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。				5歳児健診	令和3年8月1日～9月30日生まれ	9月 3日(木)

●健康づくり

場所 町立保健センター

種 類	実施日	実施時間	内 容
町内ウォーキング	5		8・9月の町内、ストックウォーキングは熱中症予防のため中止します。暑い日のウォーキングや散歩は水分補給を忘れずに行いましょう。
ストックウォーキング			

●健康相談

場所 町立保健センター

場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	内 容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	8月21日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)
5		

※今月は第3金曜日に変更しています。

●毎月19日は食育の日！

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

「オクラ」

オクラはネバネバ食感で親しまれる夏野菜です。ネバネバの成分であるペクチンなどの水溶性食物繊維は、腸内環境の改善や食後血糖の上昇を緩やかにする働きがあります。また、β-カロテンやビタミンCなども含まれ、健康維持や夏場の体調管理に役立つとされています。輪切りにすると断面が星形のようになり可愛いのが特徴です。サラダやそうめんのトッピングにすると食卓がぱっと華やかになるのでオススメです。

休 日 急病診療	種 類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日 曜 日 祝 日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121		
		富田林市向陽台1-3-36		
小児夜間救急(中学生まで)	大阪南消防局 ☎072-958-0119	午後8時～翌朝8時（1年中） 土日・祝日・年末年始は午後4時～ ※直接、病院へ行かれても受診できません。		
病院案内ダイヤル	大阪府救急医療情報センター ☎06-6693-1199	24時間対応（1年中）		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎＃7119 ☎06-6582-7119 (固定電話（IP・ダイヤル回線など））	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。【緊急時は迷わず119番へ】		
大 阪 府 小児救急 電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎＃8000 ☎06-6765-3650 (固定電話（IP・ダイヤル回線など））	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ（http://kodomo-qq.jp/）でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますのでご利用ください。		

9月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和8年3月22日～5月15日生まれ	9月15日(火)
1歳6か月児健診	令和7年1月1日～2月28日生まれ	9月8日(火)
5歳児健診	令和3年8月1日～9月30日生まれ	9月3日(木)

【おいしいオクラの選び方】

- ・鮮やかな緑色でハリがあるもの
- ・ヘタがみずみずしいもの
- ・表面の産毛がしっかり残っているもの



◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520


 中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

町制施行70周年記念事業「たいしくんスマイル」抽選応募受付を開始しました！

1月からスタートしている2026たいしくんスマイルの抽選応募の受け付けを開始しました。

特定健診やがん検診などの対象事業でスマイル（ポイント）を獲得して、ラジオ体操やたいしくん体操などの自主取り組みで12月末までに50スマイル（ポイント）貯めましょう。

また、今年は町制施行70周年を記念して特別なデザインの参加賞をご用意しています。参加賞と記念品について詳しくは、窓口でご案内します。お楽しみに！
応募期間は、8月3日(月)～令和9年1月8日(金)までです。

ぜひ、みなさん楽しみながら健康づくりをしましょう！

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

熱中症対策 ～涼み処を開放しています～

令和6年度から気候変動適応法の改正により、市町村長が地域において指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定できる制度が設けられ、『熱中症特別警戒アラート』が発表された場合に開放を義務付けられています。

町では、アラートの発表にかかわらず、熱中症特別警戒情報期間である10月31日(土)までを涼み処として開放しています。

暑さが厳しい日は、ぜひ、涼み処をご利用ください。

町指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）

- ・役場庁舎1階 緑の回廊
- ・町立生涯学習センター「太子の森」2階 交流室

※いずれものばりが目印、原則施設の開庁・開館時間のみ利用可。



◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

8月大阪府の食育月間です！

富田林保健所では、健康的なV.O.S.メニューを一目で分かりやすくお知らせしています。



- V.O.S.メニューとは？
野菜たっぷり・適油・適塩に配慮したメニューの事で、

大阪府民の健康寿命延伸をめざし、健康的な食環境整備を推進するため、府内の飲食店や惣菜店、スーパーマーケットなどの外食メニューや持ち帰り弁当、学生食堂や従業員食堂などの特定給食施設などで提供されるメニューとして普及を図っています。V.O.S.メニューの提供店など詳しくは、富田林保健所ホームページをご覧ください。

富田林保健所ホームページは、こちらから▶
◆問合せ 富田林保健所 ☎23-2681



太子町がん患者医療用補整具購入費用助成事業

町では、がん治療の副作用などによる脱毛症や乳房切除など、外見の変化で社会参加が不安ながん患者の人のウィッグや補整具の購入費用を助成します。

●対象

- ①～③のすべてに該当する人
- ①がんと診断され、がん治療を受けた、または、現在受けている人
- ②助成金の申請をする日及び医療用補整具を購入した日に、町に住民登録されている人
- ③過去に町でこの助成金を受けていない人

※医療用ウィッグ、乳房補整具の助成はそれぞれ1回となります。

●対象となる医療用補整具

- ・医療用ウィッグ
ウィッグ（保護用ネット含む）、毛付き帽子
- ・乳房補整具
人工乳房、人工乳頭
(乳房再建術などによって体内に埋め込まれたものは除く)
- ・補整下着、補整パッド

※付属品及びケア用品や医療用補整具の購入のために要し

た交通費や郵送料などは対象外です。
※1回の申請で、購入個数の制限はありません。

●助成額

購入した額、または、助成上限額のいずれか低い額

- ・医療用ウィッグ 助成上限額 2万円
- ・乳房補整具 助成上限額 2万円

※医療用ウィッグ、乳房補整具の各1回を助成します。

●申込

下記の①～④をご提出ください。

- ①申請書兼請求書
- ②がん治療に現に受けている、または、過去に受けた後経過観察中で通院していることを証明する書類（治療に関する説明書、治療方針計画書、診断書など。写し可。）
- ③医療用補整具の購入にかかる領収書（対象者氏名、購入日、購入金額、購入品目、発行元の記載があるもの。写し可。）
- ④助成金の振込先金融機関の口座番号などが確認できるもの（通帳やキャッシュカードの写し）

※購入日の翌日から1年以内にご申請ください。

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。

今回は、『わ・は・歯健診』『限度額適用認定証で窓口のお支払いを軽減できます』『出張スマホ教室』をお届けします。

5 わ・は・歯健診

歯科医師が実際に口腔内を診て、「お口の健康チェック」や「相談・アドバイス」を行います。

噛む・飲み込むなどのお口の機能をチェックし、いつまでも自分のお口で安全に美味しく食べるためにアドバイスを聞いてみませんか。

定期的に歯科受診している人も、ぜひ、ご参加ください。

【と き】 8月4日(火)

午後1時30分～3時30分

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 65歳以上の人

【内 容】 歯科医師によるお口の健康チェック・お口の相談

【参加費】 無料（要予約）

◆申込・問合せ

地域包括支援センター

（いきいき健康課内）

☎98-5538

限度額適用認定証で窓口のお支払いを軽減できます

国民健康保険に加入している人が、入院や通院をする場合に「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、窓口での支払が自己負担限度額までとなります。マイナ保険証をお持ちの人は、申請不要です。

また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代を減額する制度もありますので、必要な人は事前にご申請ください。

なお、すでに交付済の認定証は、有効期限が7月31日（金）までとなっていますので、8月以降も交付を希望される場合は、再度申請が必要です（自動更新ではありません）。

●申請できる人

国民健康保険料の未納のない世帯で、

・70歳未満の人

・70歳以上75歳未満の住民税非課税世帯の人

・70歳以上75歳未満で自己負担割合が3割の人のうち、課税所得が690万円未満の人

●申請方法

役場庁舎1階 保険医療課の窓口にご申請ください。

●申請に必要なもの

・認定証が必要な人の資格確認書

・認定証が必要な人の個人番号（マイナンバー）がわかるもの

・申請に来られた人の本人確認ができるもの（運転免許証など）

◆申込・問合せ

保険医療課 ☎98-5516

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。

スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。※すでに使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【と き】 8月18日(火) 午後1時30分～3時

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2

【内 容】 キャッシュレスをはじめよう

【参加費】 無料

【定 員】 10人（先着順・要予約）

【持ち物】 スマホ（貸出しあり）

本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）

【申 込】 電話、窓口、または下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



◆申込・問合せ

地域包括支援センター（いきいき健康課内）

☎98-5538

消費者トラブル情報

電話で換気扇のクリーニング（5,000円）の勧誘があり、依頼した。翌日、換気扇を掃除してもらった際、換気扇フードを風呂場で洗わせてほしいと言われたので業者を風呂場に案内したら、カビ臭いと言われ、風呂場と洗面所、トイレのクリーニングも勧められ、相場がわからないまま契約をしてしまった。2日間の作業だったが、内容もよくわからず、約60万円と高額なので換気扇以外の契約を解約したい。（60歳代）

●ひとこと助言

・事業者によってサービス内容や料金は異なるため、必ず複数社から見積もりを取り、事業者の選定は慎重に行い

ましょう。

・料金や説明に納得できない場合は、きっぱりと契約を断りましょう。

・作業当日に追加の契約を勧誘されてもその場で決めないようにしましょう。作業時はなるべく家族などに同席してもらいましょう。

・一定の要件に該当する場合には、クーリング・オフなどが適用できる場合があります。困ったときは富田林市消費生活センターにご相談ください（消費者ホットライン188）。

◆問合せ

富田林市消費生活センター ☎25-1000（内線188）



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

人権擁護委員委嘱

法務大臣から次の1人が人権擁護委員に委嘱されました。

●再任

内田 久美子（太子）

●現在、太子町で活躍されている人権擁護委員

関戸 充代（太子）、杉田 貴久子（春日）、

上田 哲也（山田）、筒井 真澄（山田）

◆問合せ

住民人権課 ☎98-5515

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に人権擁護委員が応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

【と き】 8月5日(水) 午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】 内田 久美子（太子）、関戸 充代（太子）、杉田 貴久子（春日）、上田 哲也（山田）、筒井 真澄（山田）

◆問合せ

住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

ノーモア・ウォー

大阪教育大学 池上 英明

2026年4月27日から5月22日までニューヨークの国連本部でNPT（核兵器不拡散条約）再検討会議が開催され、日本被団協を代表して濱住事務局長が標題の言葉を引用して訴えられました。胎内被爆者である濱住さんは同じ被爆者である山口さんが、かつて国連で訴えた「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ウォー、ノーモア・ヒバクシャ！」を引用した後、「戦争をしたから核兵器が使われたのです。戦争はしてはいけません。核兵器も戦争もない世界の人間社会にむけ、ともに力を尽くしましょう」と。

この訴えを受け、一刻も早く戦争をストップさせなければならぬ、そして、地球上から全ての核兵器を無くすまで、歩みを止めてはならないと、改めて感じました。これは、現在の国際情勢を考えると、実現不可能の様に聴こえるかもしれませんが。しかし、私たちは誓ったはずです。広島の平和記念公園の慰霊碑には次のように記されています。「安らかに眠って下さい 過ちは繰返させぬから」

広島に投下された原爆は一瞬にして約14万人の命を奪ったと言われています。想像を超えるこの数字のむこうには、命ある人々がいたのです。大阪での空襲を避けるため広島に疎開した大橋正和さんは、原爆で命を奪われました。大橋さんの母は、後にこう述べられています。「(略) 大阪の中学に入学したのですが空襲がたびたびあり、その後かた

づけに出て死んだ人を掘りおこすのがつらくて、安住の地を求めて広島二中に転校してよるこんでいました。良くてきた子どもでしたので、将来を楽しみにしてひとり疎開させましたのに、いちばん悲惨な最期をとげてしまいました。8月6日はおじの家に出かけるのに、少し行っっては帰り、また、出かけては帰りして作業に行くのをためらったそうです。虫が知らせたというのでしょうか、別れがつらかったのだと思います。いたってまじめな子どもでしたので休むこともせず、思いきって出かけたのでしょうか」「(いしぶみ～広島二中一年生全滅の記録～) 広島テレビ放送編 ポプラ社)そして、人々の命は、世界各地の戦争の中で、今も、この瞬間も同じように危機に瀕しているのです。

冒頭に述べたNPT再検討会議では、残念ながら合意文書を作成することが出来ませんでした。しかし、合意を図るためにギリギリまで努力された世界中の人々がいたことも忘れてはなりません。「平和への道はない、平和こそが道なのだ」これはマハトマ・ガンジーが遺した言葉です。平和はゴールではなく、私たちが日々の暮らしの中で、自分を大切にすることと同じように、他の人を大切にすることの営み、そして、戦争をやめろ！全ての核兵器を無くせと諦めずに声を上げ続けることです。冒頭の濱住さんの訴えと併せて、改めて考え、行動することが必要ではないでしょうか。



事業名	と き	と ころ	対 象	申込・問合せ先
赤ちゃん会ぶらす	8月5日、19日 各水曜日 午前9時30分～11時30分	町立保健センター 2階 すこやかホール	1歳半までのお子さんと保護者	いきいき健康課 ☎98-5520
おひさまぼっぼ	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後3時30分 ※日によって開設時間が異なります。 詳しくは、 こちらから▶  ●水遊び 8月24日(月)、31日(月) ●赤ちゃんの日 8月10日(月) 午前9時30分～正午 ※0歳のお子さんと保護者のみの利用。 ●身体計測 8月7日(金)	町立幼稚園 1階		子育て支援課 ☎98-5596
ひなたぼっこ	毎週月～金曜日 午前10時～午後3時 (正午～午後1時はランチタイム) ※8月12日(水)、13日(木)、14日(金)はお盆休み。 ※8月20日(木)午後、21日(金)終日はお休み。	やわらぎ幼稚園 子育て支援ルーム	未就園児とその保護者	やわらぎ子育て支援センター ☎080-4239-1402 ひなたぼっこ LINE は、こちらから▼ 
	★イベント★			
	●水遊び ①8月4日(火)、②25日(火) 午前10時～11時30分 ※①は7月28日(火)、②は8月18日(火)から予約開始。	やわらぎ幼稚園 ホール		

募集

第18回竹内街道灯路祭り 軒下ギャラリー大募集！！

第18回竹内街道灯路祭りを行います。あなたも出店(展)者としてお祭りに参加してみませんか？

写真、水彩、油絵、陶芸、手作り小物といった作品の展示・販売、パフォーマンス・ワークショップなど秋の一日をみなさんと一緒に楽しくすごしましょう！

※出店(展)場所は、出店(展)者が家屋所有者へ交渉し決めてください。

【と き】10月24日(土)

午後4時～8時30分

※午後5時点灯。

※雨天の場合は、25日(日)に順延。

【ところ】春日西交差点～道の駅「近つ飛鳥の里・太子」

【費用】出店(展)申込時に協賛金をお願いしています。飲食品の販売は3,000円、飲食品以外の販売は2,000円、演奏・展示は1,000円となります。

※協賛金とは別に軒下及び電気の使用料として1,000円を家屋所有者へお支払頂きます。

【申込】8月23日(日)までに、参加申込書へ必要事項を明記し、下記までお申込みください。

※参加申込書は(一社)太子町観光協会ホームページよりダウンロード、または、町立竹内街道交流館、役場庁舎2階 観光産業課窓口、道の駅「近つ飛鳥の里・太子」で配布しています。

詳しくは、太子町観光協会ホームページをご覧ください。

(一社)太子町観光協会
ホームページは、
こちらから▶



◆申込・問合せ

竹内街道にぎわいづくり協議会
事務局((一社)太子町観光協会内)
☎26-8051

催し

道の駅ぶどう祭り

道の駅には、今年も元気に実ったぶどうが農家さんから届けられています。旬のあまいぶどうを食べて夏を満喫しましょう！ぶどうの宅配受付も行っています。

【と き】8月8日(土)、9日(日)

午前9時～正午

【ところ】道の駅「近つ飛鳥の里・太子」

◆問合せ

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」
☎98-0760

相談

司法書士による無料法律相談会

近畿司法書士会連合会による無料法律相談会が行われます。

相談会では、相続、登記、遺言、離婚、不正請求、雇用、成年後見人制度などについて、幅広く相談ができます。

相談内容について詳しくは、お問い合わせください。

【と き】8月15日(土) 午後1時～4時
※ご予約のない場合、当日お待ち頂く

ことがあります。

【ところ】町立生涯学習センター

「太子の森」3階

研修室、視聴覚室

【申込】近畿司法書士会連合会(☎06-6777-8170)へ電話でお申込みください。

※受付時間は月～金曜日の午前10時～午後4時。(祝日を除く)

【その他】来場による相談が難しい人は、相談員がご自宅へ訪問する訪問相談が可能な場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523

大阪府オリジナルぶどうブランド「虹の雫」を味わってみませんか？

7月24日、KITTE 大阪での「大阪ぶどう」のPRイベントで、大阪産ぶどうの魅力発信や、「虹の雫」の試食会のほか、新たなブランドロゴマークが紹介されました。

「虹の雫」は、フルーティーな香りと濃厚な甘さが特徴で大阪でしか栽培されていない大阪府オリジナルぶどうです。下記販売所でも、お買い求め頂けますので、この機会にぜひ、大阪が誇るブランドぶどう「虹の雫」をご賞味ください。

詳しくは、各販売所へお問い合わせください。

※発育の状況により、販売が終了している場合があります。

販売所マップは、

こちらから▶

大阪府ホームページは、

こちらから▶

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522



税

家屋調査にご協力ください

今年中に新增築された家屋は、令和9年度から固定資産税が課税されます。

調査は担当職員が直接対象家屋に訪問し、各部屋の内装などを確認しますので、ご協力をお願いします。

また、今年中に家屋の取り壊しをして、滅失の申請をしていない人は、役場庁舎1階 税務課まで届け出をしてください。届け出がない場合、取り壊された建物に翌年度以降も引き続き課税されることがありますので、ご注意ください。

※家屋を取り壊した場合、土地の住宅特例の適用がはずれるため、家屋の減額分以上に土地の税額が上がる場合があります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

固定資産税の第2期納期限は8月31日(月)です

固定資産税の第2期納期限は、8月31日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ[PayB]、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay 請求書支払」、「PayPay」、「auPAY」、「d払い」、「楽天Pay」で

の納付も可能です。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和8年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	2月1日
固定資産税	6月1日	8月31日	11月2日	12月28日
軽自動車税	6月1日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.1%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.8%)の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

男女共同参画

「ドーン de キラリ フェスティバル 2026」を行います！

大阪府では、9月のOSAKA女性活躍推進月間にイベントを行います。

タレント・山之内 すずさんと大倉士門さんによるクロストークショーや、YouTuber・ヒゲパパさんによるライブステージ、ドーンセンター館内を巡る謎解きイベントなど、楽しみながら女性活躍について学べるプログラムが盛りだくさんです。

【と き】

9月4日(金)、5日(土)

【ところ】

大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)

詳しくは、大阪府ホームページをご確認ください。

大阪府ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ 府民お問合せセンター
☎06-6910-8001

教育

心身障がい者児童生徒教育給付金の申請受付

支援学校(小・中学部)、または、町内の自宅から町立小・中学校の支援学級に通学している児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、給付金を支給します。該当される人には、8月中旬から下旬にかけて申請書類などを郵送します。

お手元に届かない場合は、お問い合わせください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

個人事業税の納期限は、8月31日(月)です

個人事業税の納付書を8月に送付します。納付書は第1期分及び第2期分をまとめて送付します(口座振替ご利用の人を除きます)。納付時には、お間違いのないようご注意ください。

年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

【納期限】

第1期分：8月31日(月)、第2期分：11月30日(月)

【納付場所・納付方法】

- ・口座振替
- ・府の指定金融機関、指定代理金融機関、または、収納代理金融機関
- ・大阪府内の各郵便局
- ・コンビニエンスストア、MMK 設置店
- ・「地方税統一QRコード(eL-QR)」に対応した金融機関

- ・「地方税統一QRコード(eL-QR)」に対応したスマートフォン決済アプリ
- ・「地方税お支払サイト」を利用した納付

なお、「地方税お支払サイト」を利用し、クレジットカード納付、ペイジー納付(ATM、インターネットバンキング)ができます。詳しくは、「地方税お支払サイト」をご確認頂くか、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。

「地方税お支払サイト」は、

こちらから▶



※各府税事務所内の指定金融機関窓口は廃止されました。

※「地方税お支払サイト」は令和8年9月に「eL お支払サイト」に名称変更予定です。

※納付が困難である場合には、納付を猶予する制度があります。お早めに管轄の各府税事務所にご相談ください。

◆問合せ 南河内府税事務所 ☎25-1131

スマホひとつで情報発信！町の広報サポーターメンバーを募集します

地域の身近な話題や町からのお知らせなどを情報発信して頂く「広報サポーター」のメンバーを募集します。町公式インスタグラムへの投稿を中心に、「広報たいし」掲載写真の撮影や取材など、町の魅力発信にぜひ、ご協力ください！

【募集人数】3人程度(応募者多数の場合は選考のうえ決定)

【応募資格】・スマートフォンやSNSを日常的に使う人
・町に愛着があり興味・関心がある人
・町の魅力発信に興味がある人
・国・地方公共団体の議員、太子町職員でない人

- ・町の他の公募委員に就いていない人

【活動期間】10月1日(木)～令和9年9月30日(木)

【活動内容】町公式インスタグラムへの投稿を中心に、地域の身近な話題や行事などの写真撮影、取材など

【応募方法】町ホームページからご応募ください。

応募は、こちらから▶

【募集期間】8月21日(金)まで

【その他】活動に対する報酬の支給はなし。

◆問合せ

秘書政策課 ☎98-5531



保険・医療

就職などにもなう国民健康保険の資格喪失手続き

太子町国民健康保険に加入されている人で、就職などにより職場の保険に加入された人は、資格喪失の手続きが必要です。会社などでは行われませんので、必ず保険医療課でお手続きください。

オンライン申請や郵送でも手続きができます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、

こちらから▶



※マイナ保険証をお持ちの人も手続きが必要です。

【必要書類】

- ・国民健康保険の資格確認書、資格情報のお知らせのいずれか
- ・社会保険への加入を証明するもの（新しく加入された社会保険の資格確認書、資格情報のお知らせなど）

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

ジェネリック医薬品を利用して、医療費を上手に節約しましょう

●ジェネリック医薬品とは？

先発医薬品（これまで使われてきた新薬）の特許が切れた後に販売される医薬品であり、先発医薬品と同じ有効成分を同量含み、同等の効き目があると国に認められた医薬品です。

●ジェネリック医薬品を使うメリット
先発医薬品に比べると開発にかかる

費用が少ないため、薬の価格が安くなり、自己負担も軽減されます。

●切り替え時のご注意

- ・すべての先発医薬品に対してジェネリック医薬品が対応しているわけではありません。
- ・ジェネリック医薬品がある薬で、先発医薬品を希望する場合は、その価格差の4分の1相当の料金を負担することになっています。
- ・先発医薬品と色や大きさ、形などが異なる場合があります。
- ・薬局により取り扱いがないジェネリック医薬品もあります。
- ・ジェネリック医薬品が適切でない場合や、自己負担額があまり変わらない場合もあるため、必ず事前に医師や薬剤師にご相談ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

みんなで育てる「たいしの子」 vol.36

三方よしで進める 町立学校園 Re デザイン

社会の変化がますます速くなる中、子どもたちに必要な力は何なのか？教育には何ができるのか？だからこそ学校には、「これまでどおり」を続けるだけではなく、「これからの子どもたちに必要な教育とは何か」を問い続けることが求められています。

町立学校園では、その考え方を「学校園 Re デザイン」と呼び、教育活動や学校園のあり方を見つめ直しています。中でも大切にしているのは、「三方よし」の考え方です。

子どもによし

子どもたちが安心して学び、一人ひとりが力を伸ばせること。

教職員によし

先生が子どもと向き合う時間を確保し、授業づくりや子ども理解に力を注げること。

保護者・地域によし

家庭や地域と学校がつながり、子どもたちの成長と一緒に支えるパートナーとしてあること。

この三つがそろって初めて、子どもにとって質の高い持続可能な公教育につながると考えています。そこで各学校園では、それぞれの特色を生かした Re デザインが始まっています。

●町立幼稚園

子どもが「やってみたい」と思える環境づくりを大切にしながら、保育の進め方や教職員の連携体制を見直しています。先生同士が連携し、一人ひとりの育ちを丁寧に見取る時間を確保することで、子どもの主体性をより育む保育へとつなげています。

●町立磯長小学校

授業時間を見直すことで、新たに生み出した時間を「学習

タイム」や「ドリルタイム」として活用できないか検討しています。短縮することが目的ではなく、集中して学び、基礎・基本を確実に身に付け、一人ひとりに応じた学びを充実させることがねらいです。

●町立山田小学校

「子どもたちのために、よりよい教育を行うために」を合言葉に、行事のあり方の見直しや授業研究を進めています。学校 DX で業務を効率化し、生まれた時間を子どもと向き合う教育に充てています。

●町立中学校

「何を減らすか」ではなく、「何を大切にするか」を軸に学校づくりを進めています。時程や朝礼を見直し、生まれた時間を生徒との対話や授業準備に活用しています。生徒の変化に気付きやすくなり、組織的な支援の枠組みも変化してきています。

すべての学校園に共通するものが、学校園 Re デザインの成果を子どもたちにどう返すか。対話や授業づくり、一人ひとりへの気付き、そして安心して働ける環境づくり。その積み重ねが、よりよい教育につながります。実際に、保護者と学校の思いを共有し、子ども主体の活動への期待や共感の声が保護者や地域の皆さんから寄せられています。

学校だけでは、子どもたちの育ちは支えられません。学校と家庭、地域が同じ方向を向き、「子どもを主語に」を一緒に考えていくことが大切です。

2学期からは、各学校園で Re デザインの取り組みがより具体的なものになる予定です。小さく実践し、子どもたちの姿や保護者・地域のみなさまの声を大切にしながら工夫・改善を重ね、三方よしの学校園 Re デザインを進めます。これからも町立学校園は、「子どもよし」「教職員よし」「保護者・地域よし」を大切に、未来を生きる子どもたちのための教育をともに創っていきます。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533



福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、8月14日(金)までにご予約ください。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】

8月20日(木) 午後1時～3時

【ところ】

役場庁舎1階 相談室

【申 込】

8月14日(金)までに、福祉介護課へ電話、または、下記の二次元コードからお申込みください。

申込みは、

こちらから▶



◆申込・問合せ

福祉介護課 ☎98-5519

特別障がい者手当・障がい児福祉手当の現況届

現在、特別障がい者手当、障がい児福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む）の提出が必要です。

現在受給している人には、必要な書類を郵送しますので、必ずご提出ください。現況届が未提出の人は、提出さ

れるまで、手当が差し止めになることがあります。

【提出期間】

8月以降を予定、個別にご案内します。

【提出先】

福祉介護課

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター

生活福祉課 ☎25-1131 (内線)

298・244

福祉介護課 ☎98-5519

介護

介護相談員を募集しています

新しく活動して頂ける介護相談員を募集しています。

【業務内容】

- ・介護保険サービス事業所（町内10か所）を2人1組で訪問し、利用者への相談・傾聴活動を行います。
- ・施設などの管理者や職員に気づいたことや提案などを伝え、意見交換を行います。
- ・利用者と事業者をつなぐ橋渡しとなり、苦情の発生を未然に防ぐとともに、介護サービスの質的な向上を図ります。

【募集人数】

若干名（面接選考あり）

【報酬費】

1回につき2,000円(月2～4回程度)

【申 込】

電話、または、窓口でお申込みください。

●利用者の声

お話できるのが楽しいので訪問日が待ち遠しい。

●施設などの声

いつもご対応ありがとうございます。みなさん、会話を楽しんでおられます。

●介護相談員の声

様々な経験を持つ人々のお話は貴重です。利用者の思いを施設へお伝えしていきます。

◆申込・問合せ

福祉介護課 ☎98-5519

第6回介護予防パートナー養成講座

「介護予防パートナー」として、町内の交流サロンで活動を始めませんか。

介護予防効果のある『デュアルタスク（2つ以上の課題を同時に行うこと）』を、普段の生活で自然と無理なく取り組むことで、自身の健康維持や生きがいづくりにもつながります。

【と き】

9月2日、9日、16日 各水曜日 午前10時～正午

【ところ】

町立総合福祉センター2階 集会室

【定 員】

6人（先着順）

【費 用】

無料

【持ち物】

筆記用具、飲み物

◆申込・問合せ

太子町社会福祉協議会 ☎98-1311

特別障がい者手当・障がい児福祉手当

下表に該当する人は受給の対象となりますので、受給を希望される人は福祉介護課までご相談ください。

	特別障がい者手当 月額30,450円	障がい児福祉手当 月額16,560円
支給対象	満20歳以上の在宅の人で、身体、または、精神に著しく重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする人	満20歳未満の在宅の人で、身体、または、精神に重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時の介護を必要とする人
支給制限	・病院などに3か月を越えて入院している人 ・施設に入所している人 ・本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人	・障がい年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている人 ・施設に入所している人 ・本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人

◆問合せ

福祉介護課 ☎98-5519

お知らせ

バスの忘れ物

町を走る、金剛ふるさとバス（近鉄バス）及びたいしのってこバス車内の忘れ物をお預かりしています。
忘れ物の受け取りは、役場庁舎2階地域整備課までお越しください。
※忘れ物は、6か月間保管しています。
6か月を過ぎた場合は、処分させていただきますので、ご注意ください。

◆問合せ
地域整備課 ☎98-5523

金婚式を迎えられたご夫婦へ

人生の節目となる婚姻50年を迎えられた町内在住のご夫婦をお祝いし、心ばかりのお祝いの品を贈呈させていただきます。
なお、贈呈式は、10月下旬を予定しています。

【対 象】
昭和50年9月2日～昭和51年9月1日までに婚姻届を出されたご夫婦
【申 込】
8月20日(木) までに戸籍謄本をご持参のうえ、福祉介護課までお申出ください。
※戸籍謄本をお持ちでない場合は、住民人権課で請求することができます。(手数料が必要です。)



▲昨年の金婚式の様子

◆問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

太子町都市計画審議会傍聴

第1回都市計画審議会を傍聴頂けます。
【と き】
8月27日(木) 午後3時～5時
※終了は予定です。

【ところ】
役場庁舎3階 第1会議室
【定 員】
2人
【傍 聴】
開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご明記ください。
※受け付けは、先着順。
◆問合せ
地域整備課 ☎98-5523

太子・和みの広場公園駐車場

太子・和みの広場公園駐車場に、公園利用者以外の私的な駐車が多数見受けられます。
公園の駐車場は、公園を利用される人のために整備している場所です。公園利用者以外が駐車することにより、利用者の駐車を阻害するだけでなく、防犯面にも悪影響を及ぼします。
公園利用目的以外の駐車場の利用は、おやめください。
◆問合せ
地域整備課 ☎98-5523

富田林市役所でのパスポートの申請・受け取り

住民のみなさまの利便性を考慮して、パスポートの発給事務を河南町・千早赤阪村とともに富田林市へ事務委託しています。申請の際には、下記の内容をご確認ください。

●パスポートの申請はお早めに
令和8年7月1日申請分から、手数料が改定され、申請の増加が予想されています。混雑状況によっては、大阪府パスポートセンターで約1か月、富田林市の窓口では1か月以上と、通常より期間を要する可能性があります。
海外への旅行や出張を検討・計画されている人は、お早めにパスポートをご申請ください。すでにパスポートをお持ちの人は、有効期間が十分にあるかなどをご確認ください。

【とき・ところ】(土曜日、祝日、年末年始は除く)

区 分	と き		と ころ
申 請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	市役所1階 市民窓口課
受け取り	月～金曜日	午前9時～午後5時	
	日曜日	午前9時～正午(予約制)	市役所地下1階 901会議室

※金剛連絡所で申請、受け取りはできませんのでご注意ください。
※受け取りは、年齢にかかわらず、必ず本人がお越しください。
※日曜日は受け取りのみ。

受け取りの予約は、こちらから▶



【手数料】

パスポートの種類	申請方法	収入印紙 (国手数料)	現金 (大阪府手数料)※	合計
10年間有効(18歳以上)	書面	7,000円	2,300円	9,300円
	オンライン		1,900円	8,900円
5年間有効(18歳未満)	書面	2,500円	2,300円	4,800円
	オンライン		1,900円	4,400円
残存有効期間同一旅券	書面	3,500円	2,300円	5,800円
	オンライン		1,900円	5,400円

※受け取り時に手数料が必要です。
※大阪府手数料は現金のみでの納付となりますので、ご注意ください。
※旅券交付窓口では収入印紙は販売していません。お手数ですが、必ず受け取り前に、郵便局などでご購入ください。
従来どおり、大阪府パスポートセンターでも手続きができます。なお、次の場合は、同センターでの手続きが必要です。
・外務省と協議する必要がある特殊な場合
・業務上などの理由により、パスポートを早期に発給する必要がある場合
・学校などから団体申請する場合

その他詳しくは、一般旅券発給申請書に添付の案内、または、富田林市ホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶



なお、全ての申請書は外務省ホームページよりダウンロード頂けます。

ダウンロードは、こちらから▶



◆問合せ 大阪府パスポートセンター本所 ☎06-6944-6626
富田林市市民窓口課 ☎25-1000
太子町住民人権課 ☎98-5515

8月の町コミュニティバス 定期券の臨時販売窓口

町コミュニティバス定期券を臨時販売窓口で購入・受け取りされる人は、12日(水)までに事前に予約が必要です。
事前予約がない場合は、開設しません。

【と き】
夜間窓口：8月14日(金) 午後5時30分～7時
休日窓口：8月15日(土) 午前9時～10時
【ところ】
役場庁舎2階 地域整備課

【申 込】
電話、または、予約フォームからご予約ください。
事前予約は、こちらから▶

◆申込・問合せ
地域整備課 ☎98-5523



8月の太子TVは、8月20日(木)です

太子TVは、午後4時から生配信しています！
今月はキッズMCとして、町内の子どもたちが配信に参加し、町の情報や魅力を発信します。
ぜひ、ご覧ください。
※太子TVとは？…太子町と(株)FC大阪が配信するインターネットテレビです。



▲前回の太子TVの様子

視聴は、こちらから▶



◆問合せ
秘書政策課 ☎98-5531

“お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

○広報たいしの有料広告を募集中
・大きさ 大枠：天地5.6センチメートル×18.4センチメートル／小枠：天地5.6センチメートル×8.9センチメートル
・色 2色刷り
・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中
・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※町内事業者に限り、令和9年3月31日(水)まで無料で掲載頂けます。
内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



8月10日は「道の日」です

道路は、本来人や車の通行を目的に整備されてきましたが、上下水道や電線などを収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間、さらには歴史街道や道の駅のように人々にやすらぎを与える場となるなど、様々な役割を果たしています。

このように、道路は私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものですが、ゴミや空き缶のポイ捨て、車道と歩

道の段差に乗り入れるためのブロックや鉄板の違法設置、さらには違法駐車や自転車の放置などが日常的に見られます。

そこで、利用者が道路を常に美しく、安全に使用することを目的に、毎年8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」としています。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

大阪880万人訓練

Osaka 8.8million drill

東日本大震災の際、地震発生時の判断と行動が生死を大きく分けました。災害発生時にきちんと行動するには、正確な情報をいち早く知ることが大切です。

この訓練では、携帯電話メールや防災行政無線などにより訓練情報（開始合図）を発信します。地震発生時に、どのようにして情報を入手し、対応するのかについて考え、行動するきっかけを提供します。

【と き】 9月1日(火) 午前10時開始

【内 容】 **午前10時：地震発生！**

館内放送や屋外スピーカーなどで開始を知らせます。

午前10時3分頃：大津波警報発表

訓練用の『緊急速報メール／エリアメール』が携帯電話など（対応機種のみ）に届きます。

【注意事項】 ・緊急地震速報のブザー音ではありません。

・マナーモードでも着信音が鳴ります。映画館などでは電源を OFF にするか、あらかじめ鳴動しないよう設定してください。

・大阪府全域向けのメール送信に続いて、2回目のメールを送信する市町村があります。

※携帯電話の対応機種については、各携帯電話会社にお問い合わせください。

・訓練当日は、以下のメール、アプリからも訓練内容を配信予定ですのでご活用ください。

●**おおさか防災情報メール（登録者のみ）**

気象、地震、津波情報、災害時の避難指示（緊急）や緊急のお知らせをメールで配信します。

防災情報メールは、こちらから▶



●**大阪防災アプリ（登録者のみ）**

大阪880万人訓練に合わせて、大阪府全域にプッシュ通知で訓練情報を配信します。

大阪防災アプリのダウンロードは、こちらから▶



●**Yahoo!JAPAN「防災情報」アプリ（登録者のみ）**

大阪880万人訓練に合わせて、大阪府全域に Yahoo!JAPAN 独自の訓練情報を配信します。

防災情報アプリのダウンロードは、こちらから▶



【目 的】 本訓練は、一人ひとりが、事前に考え、行動し、再確認して頂くためのきっかけを提供するもので、訓練前は地震や津波が発生したときに、どのような行動をするかを考え、訓練当日に実践し、訓練後に再確認することで、防災について考え、備えることを目的としています。

【日頃の備え】 ・背の高い家具などを留め具で固定し、家の中に「安全空間」を作りましょう。

・すぐに避難できるよう、非常持ち出し品（食料品や飲料、ラジオ、懐中電灯など）を予め準備しておきましょう。また、電池や消費期限も点検しておきましょう。

・避難後に再会する場所をあらかじめ決めておきましょう。

※内閣府防災関連ホームページや、大阪府ホームページなどにも掲載されています。

※訓練当日は、電話がつながりにくくなることがあります。なるべく事前にお問い合わせください。

◆問合せ 大阪府 ☎06-6941-0351

府民お問合せセンター ☎06-6910-8001

労働

医療事務講座 受講生募集！

町では、河南町と共同で医療事務講座を行います。

医療事務は、医療機関での受付・会計・請求事務が主な仕事です。スキルや専門知識を身につけ、今後の就職に役立ててみませんか？

【と き】 10月13日(火)、15日(木)、19日(月)、21日(水)、27日(火)、29日(木)、11月4日(水)、9日(月)、11日(水)、17日(火)

午前9時30分～午後0時40分

※全10回。

【ところ】 河南町役場 4階 会議室

【内 容】 「医療事務技能認定試験」の合格をめざした講座

※本講座を受験するだけでは、資格は取得できません。

【定 員】 30人(応募多数の場合は抽選)

【受講料】 無料

※ただし、テキスト代として12,100円が必要です。

【対 象】 町内在住の人

※全日程を受講できる人に限ります。

【申 込】 9月4日(金)までに電話、窓口、または、下記の二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

※締切後9月8日(火)まで

に、結果を通知します。

◆申込・問合せ 観光産業課

☎98-5521



創業支援セミナー参加募集

創業を考えている人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業支援セミナー」を行います。

全4回すべての日程を受講された人は、創業する際に様々な支援を受けることができます。

【と き】 8月21日、28日、

9月4日、18日 各金曜日

午後2時～4時（全4回）

【ところ】 LIC はびきの

【定 員】 20人

【申 込】 観光産業課、または、富田林商工会へお申込みください。

◆申込・問合せ 富田林商工会 ☎25-1101

観光産業課 ☎98-5521

定期救命講習（上級）

AED（自動体外式除細動器）の使用方法を含めた応急手当など、上級救命講習を行います。

【と き】 9月27日(日) 午前9時30分～午後5時30分

※ WEB 講習修了者は、午前10時30分～午後5時30分。

【ところ】 河内長野消防署

【対 象】 町内在住、在勤、在学の人

【定 員】 30人

【申 込】 8月27日(木)からお申込み頂けます。平日 午前9時～午後5時までにお電話でお申込みください。

※災害などにより変更・中止になる場合があります。

※駐車場はありません。電車、バスをご利用ください。

●**応急手当 WEB 講習とは？**

大阪南消防局のホームページで、応急手当 WEB 講習を受講し受講証明書を持参すれば講習時間を1時間短縮し、上級救命講習の修了証を発行するものです。

詳しくは、

こちらから▶



◆申込・問合せ 大阪南消防局警防部救急課

☎072-958-9932

大阪南消防局消防吏員募集

大阪南消防局消防吏員採用試験を行います。

【と き】 9月20日(日)

【申 込】 8月3日(月)～24日(月)

採用予定人数、受験資格など、詳しくは、大阪南消防組合ホームページをご覧ください。

詳しくは、

こちらから▶



◆問合せ 大阪南消防局総務部 人事企画課人事係

☎072-958-9926（平日午前9時～午後5時）

8月の相談

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
行政 (国の行政に関すること)	10日(月)	13：00～15：00	役場3階第2会議室	秘書政策課 ☎98-5531
消 費 者※1	平日の(月)～(金)	9：00～16：00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育 (いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人 権※2		9：00～17：00	住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
困難な問題を抱える女性			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
就 労			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心 配 ご と	10日(月)・25日(火)	13：30～15：00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は12：00～13：00までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

KARATE

道場生大募集

極真武道空手連盟

極真拳武曾 太子道場

HPは極真空手三浦道場

でご検索ください。



問い合わせは**0721-28-9797**

環境

植えてみませんか？
緑化樹の無料配布

みどり豊かなまちづくりを進めるため、町内会、自治会、学校、各種団体などで協同で緑化される場合に、緑化樹を無償で配布します。ただし、協同で行う緑化活動でないものは対象となりません。

●樹木の種類

キンモクセイ、サザンカ、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、セイヨウベニカナメモチ（レッドロビン）、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ（白花）、ハナミズキ（赤花）、ヤマザクラ、その他低木9種類、つる植物5種類

※木などの引き取りや植え付け、管理は申請者で行ってください。

※1か所あたり2本以上の申請が配布条件です。ただし、ご希望の本数や樹種をお渡しできない場合があります。

※樹木を受け取り、植え付けされたら、①植栽前、②植栽活動中、③活動された皆さんの集合写真を、実績報告としてご提出ください。

※樹木の植栽場所や団体名を、ホームページなどで公表する場合があります。

詳しくは、こちらから▶

【申込期限】 8月21日(金)

【配布時期】 令和9年2月～3月頃

◆申込・問合せ 環境農林課 ☎98-5522

セアカゴケグモにご注意ください！

セアカゴケグモは、大阪府内全域に生息が確認されており、毎年セアカゴケグモにかまれる事例が府内で発生しています。

被害を防ぐため、庭で作業などをする場合は次の点にご注意ください。

- ・巣の材料となる落ち葉などは、こまめに掃除し、草ひきなど庭を手入れする場合は、軍手などを着用する。
- ・庭やベランダに放置しているサンダルなどを履く前に、セアカゴケグモ

がないか確認する。

- ・靴下を履き、素足での作業は控える。

●形態

体長はオスが3mm、メスが10mm程度です。メスは全体に黒く、背に赤色の帯状の模様があるのが特徴です。

●生息場所

日当たりがよく暖かい場所を好み、排水溝の側面やふたの裏、花壇まわりのブロックのくぼみや穴、プランターと壁とのすき間などでよく発見されます。冬期は、自動販売機の裏やエアコン室外機の裏など、暖かい場所にひそんでいます。

●生態・駆除

強い毒を持っていますが、攻撃性のないおとなしいクモです。素手でさわらない限り、かまれることはありません。万が一かまれた場合は、傷口を流水で洗い、できるだけ早く病院に行き治療を受けましょう。

適切な治療のため、病院にはかまれたクモを殺してお持ちください。

クモに直接、市販の家庭用殺虫剤（ゴキブリ用ピレスロイド系）を噴霧すれば駆除できます。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

農業

農薬の使用にご注意ください

農薬は農地などで広く使用され、農作業の省力化や、農作物の病害虫防除に役に立っています。

住宅などに近い場所で、やむをえず農薬を使用する場合は、周辺住宅への周知や、飛散防止に努めてください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

爆音機の使用にご注意

ブドウの収穫もそろそろ本格的な時期を迎え有害鳥獣駆除のため爆音機を使用されることも多くなります。

しかし、早朝や夜間に爆音機を使用されますと付近の住民の皆さんに迷惑となりますので、早朝や夜間は必ず爆音機を止めて頂くなど、使用には十分注意してください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (南河内地域水道センター)	☎98-5536 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院案内	☎06-6693-1199
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

ひとのうごき

()内は前月比

人 □ 12,455人 (- 11)	転入 38人
男 6,134人 (- 1)	転出 45人
女 6,321人 (- 10)	出生 4人
世帯数 5,663世帯 (+ 4)	死亡 8人

まちの面積 14.17km² (集計基準日:6月30日)
作成日:7月1日

8月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
		もえる	金属	プラし尿	もえる	
9	10	11	12	13	14	15
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	
16	17	18	19	20	21	22
		もえる	金属	プラ	もえる	
23/30	24/31	25	26	27	29	29
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までにし出して下さい。

※生ごみはしっかり水分を切ってからし出して下さい。

※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R8.6	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
506 g	+62 g	-14 g

ごみの減量化にご協力を！

今月のイイネ!

～見つけちゃいましたナイスな人たち～

まちの魅力は、そこに住む人の生き方に現れる。『今月のイイネ』は様々な分野で活躍中の「まちの人たち」を紹介していくコーナーです。

第19回は、太子町観光ボランティアガイド「太子街人の会」です。

●「太子街人の会」ってどんな団体？

平成19年4月に町の豊かな自然や歴史遺産・文化的資源を「ふるさとの誇り」として、来訪者へのガイド活動などをつうじて、町内外に町の魅力を紹介し、また、町に対する理解や愛着を深めてもらうとともに新たな魅力を創出し、町の発展に貢献する事を目的に発足した団体です。

「太子街人の会」の”ガイド”の当て字”街人”について来訪者を案内する時に「何と読むのですか？」と尋ねられることがあり、「ガイドと読みます」と説明すると「いい名称ですね」と言われます。

●どんな活動をしているの？

観光ガイド事業として、町の歴史遺産・文化的資源に興味を持って来訪されたみなさまの依頼により、ガイド数名が町内を案内しながら各所で説明します。

「太子街人の会」では、町内の梅鉢御陵、竹内街道、小野妹子墓、さらに源氏三代の墓や壺井八幡宮から二上山麓の石窟寺院跡の鹿谷寺までの範囲を数コースに分けた推奨コースを設定していますが、来訪者の希望に沿った時間とコースの提案もしています。来訪者の中には聖徳太子や歴史、建造物、古墳について深い知識をお持ちの人もいるので、様々な質問にも答えられるように平日頃から講演会を聴いたり、展覧会を観たりして積極的に知識を深める努力をしています。

また、一般社団法人太子町観光協会と共同で歴史や遺跡に関する講演会などの研修事業も行っています。加えて、太子町の史蹟や伝承を昔ながらの絵解きで紹介する活動も行っています。直接、皆さんと接して絵解きをするだけでなく、皆さんの昔話を聞き取り、残すという意味もあります。

●「太子街人の会」はガイド会員を募集しています！

あなたは「何処に住んでるの？」と聞かれた事はありませんか？

その時に「もう、ええ！良く分かった！」と言わせるほどの、町と歴史遺産の知識を身につけてみませんか？

当初は約30人の会員が所属していましたが、高齢化により会員は減少しています。

会員は老若男女を問わず募集しています。入会後は、ガイド養成講座を受講し、実際のガイドに同行して研修して頂きますので、歴史や古墳などの史跡に興味のある人、もちろん故郷”太子町”を好きな人の入会を歓迎します。

ガイドをつうじて私たちと一緒に、町の魅力を発信していきましょう。ガイドの様子を知りたい人は、一般社団法人太子町観光協会にご連絡頂ければ、実際の様子を体験できます。ご連絡をお待ちしております。

◆問合せ

一般社団法人太子町観光協会（太子街人の会窓口） ☎26-8051



広告

内窓補助が好評につき
四年目も補助が決定！

内窓で補助額45%超も可能
なんと!! 最大100万補助
三年連続の昨年も内窓工事で45%超えが圧倒的に多くありました。

窓断熱で国の大型補助!!

他の補助対象工事もOK
窓やドアの防犯
天井断熱・床断熱
外壁断熱
高効率給湯器
節湯水栓・その他

内窓設置
サッシ取替
ガラス取替

お住まいの断熱で
無理なく省エネ
当店お薦め工事
家計に優しく
快適な生活実現

見積無料さらに無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル
0120-830-592
畑田ガラス店
https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

親切第一